やめよう！たたく

体罰などによらない子育てを広げよう！

やめよう！どなる

こんなことしていませんか

●何度も言葉で注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた

●いたずらをしたので、長時間正座をさせた

●宿題をしなかったので夕食を与えなかった

▶▶▶ 全て体罰です。

※道に飛び出しそうな子どもの手をつかむといった子どもを保護するための行為などは該当しません。

なぜ体罰などはいけないの？

●体罰などがくり返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。

●これは科学的にも明らかになっています。

子どもが持っている権利

●大人に対して叩く、殴る、暴言を吐くといったことは人権侵害になりますが、これは子どもも同じです。

●子どもも人権の主体であり、全ての子どもには、健やかに成長・発達し、自立する権利が保障されています。

●保護者は、子どもを心身ともに健やかに育成することに、一義的責任を負います。

しつけと体罰はどう違うの？

●しつけとは、子どもの人格や才能などをのばし、自律した社会生活を送れるようサポートしていくことです。

●そのためには、体罰ではなく、どうすればよいのかを言葉や見本を示すなど、本人が理解できる方法で伝える必要があります。

虐待かもと思ったら　児童相談所虐待対応ダイヤル（通話料無料）　いち はや く　**189**　※一部のIP電話からはつながりません。

総合保健福祉施設 保険福祉係

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

今月の手話 ～第18回目～

このコーナーでは毎月、日常で使える簡単な手話をご紹介しています。

今月は出納課（令和2年度採用）の鈴木和也です。

「昨日（A）・明日（B）」

指を2本倒すと、一昨日・明後日と指の本数などを変えると違う手話表現ができます。

A

顔の横あたりから人差し指を後ろに倒します。

B

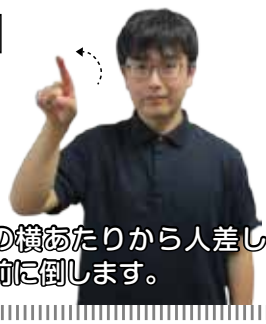

顔の横あたりから人差し指を前に倒します。